

同族会だより

所 法人
主 賀茂県
行 財団
同 賀茂同族会

紙名募集

ふさわしい
紙名をつけてる
下さい。応募下
さい。ご応募局
事務 075-791-6679

広報紙発刊のあいさつ

理事長 関目季弘

春とはいえ、相変わらず寒い日々が続いて
おります。日頃は何かと同族会の事業にご協
力をいただきましてありがとうございます。

此度、同族会活動の一環として「同族会だ

より」(仮称以下同じ)を発行することにな
りました。

この「同族会だより」が日頃疎遠になりが
ちな会員の皆様方への情報提供或は情報交換
の場として、また、同族の誼を深め、同族会
活動の活性化の弾みになればと念じる次第で
あります。

「会報の創刊を祝して」

賀茂別雷神社宮司

建内光儀

賀茂別雷神社と格別に御縁の深い財賀茂県
主同族会におかれましては、此度「会報」の
発刊が企画され、慶祝に堪えず、衷心よりお
慶び申し上げます。

同族会におかれましては、賀茂の大神様へ
の永い奉仕の中で、明治の官制施行、昭和の
敗戦後における宗教法人等々にみられる神社
制度の激変を経ながらも、一貫して大神様へ
の赤誠は変ることなく捧げられ、而も各家毎
にその心、が継承され今日に至っております。

す事は、洵に尊い事蹟であり、神社界にあつ
ても希有なる存在であり、その点評価される
べきものがあります。ひとり勅祭賀茂祭や競
馬会神事にとどまらず、建造物修造、各神事
催物への協賛等々数え切れない奉賛の真心を
捧げられており感謝に堪えない所であります。
会報の編集業務は大変な事と存じますが、
財団にふさわしい会報として又同族会の心の
交流の場として、末永く継続発行されますこ
とを祈念して御祝いの詞といたします。

就任のあいさつ

理事長 関目季弘

此度の役員改選におきまして、はからずも
理事長を仰せ付かりました。何分にも浅学非
才の身であり、由緒ある財団法人賀茂県主同
族会の理事長の重任は甚だ心許なく存じま
すが、お受けしたからには、微力ではございま
すが先人の功績に学び、会員をはじめ役員
の皆様のご協力を得ながら精一杯努めたいと思
いますので、何とぞよろしくお力添えをいた
だきますよう心からお願ひ申し上げます。

我々、賀茂氏族は、賀茂別雷神社御祭神の
御祖神であります賀茂建角身命の苗裔として
古より賀茂県主姓を賜って山城一門を治め、
世職として賀茂別雷神社に神勤してまいり、
明治維新による旧制廃止後も、旧社家として
神事に奉仕してまいりました。

財団法人賀茂県主同族会の発祥は、明治九
年より旧社家有志が図り毎年各家の持ち回
りで斉行してありました祖先祭祀が発端であり
ます。大正六年から昭和六年にかけて、賀茂
県主系図に明治五年までの系図の書継ぎが行
われております。昭和四年には、明治初年の
賀茂県主系図に登載されている氏族の子孫を
会員として、賀茂県主系図保存会が発足し、
系図の保存と会員の親睦の事業を行ってまい

りました。次いで昭和十五年には、祖先祭祀と系図保存の事業を引継いで賀茂県主同族会が設立されました。当時の会則によりますと会員の資格を六種類に定め、その事業は、祖先祭祀の斉行、賀茂社及び久我社における神事の奉仕と奉賛、系図の保存と展観、賀茂氏の歴史研究、会員の修養和親、更には就職、婚姻、奨学等の幹旋、身上相談など多彩な内容でありました。その後、第二次大戦から終戦戦後の混乱期を経て、昭和三十年代後半には、系図

の全面修理と収蔵庫の建設を終え、同

賀茂社家の神棚のまつり方

元賀茂社権補宜 山本隆史

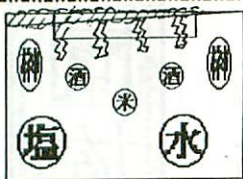
神棚の両端に榊をたてます。注連縄は、本（根元）の方を向かって左にし、従って末（穂先）を右にして掛けます。これに左から、しめ、紙垂、榊の順で

四回取り付けますが、注連縄の長さに依って、榊やしめ、は

省くこともあります。

神饌は善段、洗米、

塩、水を毎朝お供えします。



族会の基金と組織を整えて、古き伝統

と文化を護り、文化財の保存と公開な

ど公共性を高め、更に向上発展を期す

ために財団法人の申請を行い、昭和四

十年七月に許可を受け財団法人賀茂県

主同族会が創設され今日に至って居る

のであります。また、同族会が所蔵す

る賀茂県主系図十六巻は、学問的、歴

史的に文化財として貴重なものとして

昭和四十四年に国の重要文化財に指定

されております。

ただ今、同族会の会員は、会員名簿

によりますと約三百九十家でありまし

て、その居住地は京都を主として阪神、

東京のほか各地に及んでおります。こ

のほかにも未登録の会員が多数居られ

ることと思われまますので、今後とも会

員の把握に努め同族会の充実を図って

行きたいと考えております。また、同

族会の会員の規定が明確になつていな

いので、会の運営上、前記の基準を基

礎とし何らかの形で定めておきたいと

思っております。

本同族会の例年の主な事業は、五月

に競馬会神事、ならびに勅祭葵祭の走

馬の儀と山馳神事に所役及び乗戻とし

て奉仕をいたします七月には国の重要

文化財であります賀茂県主系図の曝涼

と展観公開を実施し、十月には賀茂氏

族の祖先祭祀を同族が多数参集して斉

行いたします。これらの毎年の事業の

中で、特に競馬会神事では乗戻は若年

層が主体のため学業或は就職等の制約

があり、奉仕者の確保が緊急の課題で

あります。競馬会神事は古くから同族

が奉仕する習わしであり、この伝統は

未永く絶やすことなく継承しなければ

なりません。

今後の同族会の運営につきましては

同族会の更なる発展を図るために、事

業の活性化と賀茂氏族としての誇りと

意識の高揚、連帯感の醸成などに効果

のある活動を実施して行きたいと思っ

ております。このために当面の活動と

しまして、新たに事務局の整備、会員

名簿の整備と改刷、明治以降の家系図

の整備（昭和三十九年発行の知新録の

追補）、神事奉仕者の充実、賀茂氏歴

史の勉強、会員への広報活動等につい

て財政を考慮しつつ順次実施して行き

たいと考えております。

また、平成十九年には中興の祖賀茂

在實卿の千年祭を迎えます。在實卿の

九百年祭は明治四十年に上賀茂小学校

を祭場にして祭典及び記念事業が盛大

に斉行されました。十年先の事ではあ

りますが、千年祭及び記念事業につい

ては、実施の可否を含めて会員皆様の

ご意見を伺いながら準備をして行きた

いと考えております。

同族会の運営経費の財源は、会員か

ら醸出していただきました財団基金の

果実と、祖先祭の玉串料等であります

が、近年の低金利政策により、その果

実は、極端に減少し、財源が確保でき

ない状態となっております。これの対

策として止むを得ず平成八年度から会

員の皆様に助成金として寄付をお願い

致している次第であります。金利の回

復は期待できず、毎年寄付をお願いす

ることになり、誠に心苦しく存じます

が、事情をご理解いただきご協力をお

願いたします。

理事長就任にあたり充分意をつくせ

ませんが、思うところを述べさせてい

ただきました。

会員の皆様のお力添えを心からお願

い申しあげます。

創刊にあたって

副理事長 西池成晃

このたび同族会活動の一環として広報紙「同族会だより」(仮称)が発行されることになりました。これは当会として画期的な事業と申せましょう。

一会員の立場として、また推進の任にあたる者の一人として大変喜ばしく思います。そして同時に全力をあげて推進してゆかねばならないと身のひきしまる思いがいたします。

この広報紙の発行は次代を担う若手会員の熱意が実ったものであり、今後永久に継続すべきものと考えています。

周辺の諸団体等が自由活発に積極的な活動をし成果をあげているのに比べ、当会の活動は消極的に過ぎるという批判は以前から若手会員により指摘されて来たところです。

この広報紙により会員各位が情報や意見を共有できるようになり結束性が高まり、一層強い主体性をもって活動する団体として変化発展してゆくものと思えます。

既にご存知のように 我々賀茂氏は

神武東征を先導したとされ、また京都へ進出、開拓し、我々の信仰の中心であるカモ神社の創建氏族として独特の文化を誇り、かたなほ県主の職位や高い官位をも賜り神社を中心として京都市北部一帯を経営した古代からの名族と言えます。即ち日本の国造りに資し日本の歴史とともに歩んで来た氏族であります。

しかしながら、明治維新に際し、それまで世襲的に行って来たカモ社の神職(社家)を新制度により離職することになり、それが故に新たな職を求め好む、好まざるに拘らずやむなく新天地を求めて転出してゆかれた方も多いためといわれています。

その後、百年間、世代の交替や転居さらには今日的世情も重なり「賀茂」についての情報や認識も自然的に稀薄化し、高い誇りすらも風化、忘却されてゆく傾向がみられます。

この様な状態の改善を考えるととき会員各位の個人的注意力や自覚さらには熱意にのみまっただけでは共通認識や情報を高レベルで保持してゆくのは不可能に近いものと思われまます。やはり同族会自体の活動の一つとして広報紙の

発行等により風化防止の措置を行う必要があるかと考えまます。

「眠れる者には神も法も助けない」とも言われます。

現在我々会員約四百人のほとんどは各分野、各業界で活躍していますがこの広報紙を通じ我々のよき伝統文化を認識継承しつつ、正しく手を結びキャリアを活かし共同作業をしてゆくならば先祖の業績を超えうるような新しい発展的で社会的に有意義な文化をも今後創り出し形成してゆけるものと思えます。

同族会は全国各地にお住まいの同族全員のものであると同時に全員で作成りあげてゆくべきものであります。それと同様にこの広報紙もまた同族全員でよりよいものに作りあげてゆくべきものと考えています。

初めは、素人チームによる手作り広報紙で見苦しく稚拙なものです。が会員の皆様のご指導、ご協力を得て、熱気のある広報紙に成長してゆくものと確信しています。

重ねて皆様の力強いご指導、ご支援をお願い申し上げます。(以上)

広報紙の概要について (広報チーム)

創刊にあたり広報紙の輪郭を知っていただくうえで次に概要を記します。

- 1・年間発行回数 … 2回(6、12月頃)
- 2・紙面サイズ … A4サイズ1〜2枚
- 3・記事内容の種類…
- ①会務関係。

- ②会務、会員活動、会員消息、(寄付行為並に細則、関係法令)
- ③賀茂神社への奉仕状況。
- (葵祭、競馬会神事、曲水の宴等)

- ④賀茂神社への参拝状況、神社の状況。
- ⑤自主活動グループの活動状況。
- ⑥賀茂神社神事についての解説。
- ⑦各社家先祖の社務に関するもの。
- (誇れる業績)

- ⑧各社家先祖の神事祭祀の様式について。
- ⑨社家の風俗、習慣、気質に関するもの。
- ⑩社家所蔵の、社務関係古文書に関するもの。

- ⑪社家と皇室、公卿、公家、大名等との関係に関するもの。
- ⑫賀茂神社の荘園に関するもの。P4へ
- ⑬お墓のお守りに関するもの。(つづく)

同族各位所蔵古文書のマイクロフィルム化について

既に新聞紙上で報じられていますように上賀茂神社所蔵の三手文庫の国による調査が平成九年十月から行われています。古文書の総点数は一万点をこえる極めて大量のようです。従って調査期間は数年間を要することです。

調査は現在京都府文化財保護課と東京大学史料編纂所のメンバー（責任者橋本政宣教授）が中心になって各古文書の精読と必要なものの複写（マイクロフィルムへの）を行っています。

これらの古文書の内容理解を助ける資料として当同族会所蔵の「賀茂社家惣系図」を複写したい旨の要請があり、常務理事協議のうえ学術上に役立てうるものとして複写（マイクロフィルム化）することに同意し平成九年十月に実施しました。

- 因みにこの場合の条件として、
- ①史料編纂所へ保存する複写マイクロフィルムは学術にのみ活用し、二次的コピーは行わないこと。やむを得ずコピーする場合には当会

の許可を得ること。

- ②複写作成したマイクロフィルム一式を同族会へ提供していただくこと。

としています。

この調査のなかで橋本教授の要望として同族の方々が個人的に所蔵されている古文書のうち

- (一) 西暦一七〇〇年代（元禄年間）以前のもの
- (二) 明治以前のカモ社社務関係のもの

は全て史料編纂所として確保したいので複写（マイクロフィルム）させてほしい旨要望されています。

各家ご所蔵の文化財をリストアップし、しかも複写ができるよい機会かと思えます。（将来、同族会の資料館ができるかも知れません）

ご希望の向きは、理事長関目、副理事長西池、または常務理事北大路の方へご連絡ください。（以上）

同族会有志による

葛城山麓巡りツアー

かねてからカモのルーツはどこかというような話が会員の方々からしばしば出ていましたが、まあ一度ルーツと言われるところへ行ってみよう、そして先祖が生活した土地を実際にふみしめその周辺の古木や景観に接してみようと言うことになりこのところ3年ばかり毎年8月のお盆休みを利用して大型バスをチャーターし日帰りツアーを実施しています。親睦効果は上々です。皆さんもよろしければご参加下さい。本年は8月15日（土）の予定です。いままでの訪問先等は次のとおりです。

- 第1回 平成7年8月13日（土）22人
- (1) 高鴨神社 … 奈良県御所市鴨神
- (2) 鴨都波神社 … 奈良県御所市
- (3) 鴨山口神社 … 奈良県御所市櫛羅
- (4) 御歳神社 … 奈良県御所市持田
- (5) 葛城山頂
- 第2回 平成8年8月14日（水）26人
- (1) 岡田鴨神社 … 京都府相楽郡北鴨村
- (2) 風の森の峠 … 「古事記」にある祠
- (3) 高鴨神社 … 同前
- (4) 高天原 … 神話の舞台

- (5) 高天彦神社 … 奈良県御所市鴨神
- (6) 葛城一言主神社 … 奈良県御所市森脇
- (7) 葛城坐火雷神社 …

奈良県北葛城郡新庄田

第3回 平成9年8月17日（日）28人

- (1) 奈島賀茂神社 …（上賀茂神社旧荘園）
京都府城陽市奈島久保野
- (2) 京都府立山城郷土史料館 …
京都府相楽郡山城町上狛千両岩
- (3) 八咫鳥神社 …
奈良県宇陀郡榛原町高塚
- (4) 森野旧薬園 … 奈良県宇陀郡大宇陀町

広報紙の概要について

P3から

- (14) 他紙における賀茂社家に関する記事の紹介。（ニュースになったこと）
- (15) 賀茂社家に関する出版物、文献、書籍の紹介。
- (16) 会員相互の意見交換、要望に関するもの。
- (17) 会員の紀行、体験記録、随想、所感。大略以上のような記事を考えています。皆様のご投稿をお待ちしています。また取材に向いたり記事原稿をお願いすることも多いと思いますがその節にはどうぞご協力をお願いいたします。（以上）

会務報告

常務理事 北大路元顕

平成九年三月二十九日、寄付行為第十九條に基き新役員が決まり、平成十二年三月迄の三年間、会務を執る事が決定、先輩諸氏の事務を引継ぎ乍ら、一歩ずつでも会員の皆様方と共に、よりよい同族会になればと思つて居ります。新理事、新評議員名簿については既報に付き省略致します。

理事二役選任

一、平成九年五月十一日実施
平成九年度第一回理事会

理事二役選任

- 理事長 関目季弘
- 副理事長 西池成晃
- 常務理事 北大路元顕
- 常務理事 中大路顕信

二、平成八年度事業報告及収支決算について

平成八年度に引き続き平成九年度も助成金抛出のお願いをする事になった。

三、前理事長岩佐氏熙氏の長年のご勤続に報いる為、顧問に推薦する事になった。

なつた。

二、平成九年八月十日実施
第八回理事会

(一) 今回から平成八年二月四日開催理事会を初回とする通し番号を採用

(二) 会員名簿改刷(会員資格基準の見直しを含む)の件

(三) 中祖在實卿一千年祭記念事業実施可否の件

平成十九年に在實卿一千年祭を迎えるに当り、寄付行為(規約)に則り祭祀を行うと共に記念事業を実施する事になり今後役員挙げて計画に取組む事に決定

(四) 事務局設置の件

当会事業として、競馬会神事奉仕系図展観、祖先祭の三事業は毎年実施されているが、これらの目的事業への奉仕の量的質的向上効果を有する基盤的諸活動を実施推進するため、役員から成る事務局を組織し、これと連動する自主活動グループを編成し消化解決してゆく方式をとることになった。

☆事務局外グループ

○名簿改刷チーム、○知新録最新版

作成チーム、(三) 歴史勉強会チーム、☆事務局内グループ

○寄付行為の細則(会運営上細則なき為、これを明文化するもの)

○広報紙発行

四、会員からの繰返し申し入れ及質問事項に関する件

毎年祖先祭時に出席会員から出た質問、意見に対し、その回答が無く放置された儘になっている案件について文書で回答する事になった。

三、平成九年十月十八日実施
第九回理事会

(一) 会員からの質問事項の文書に依る回答の件

(二) 事務局形態の一部変更について

四、平成九年十一月三十日実施
第十回理事会 (緊急)

(一) 当会理事長賀茂社責任役員就任の件

旧来同族会にて賀茂社責任役員就任依頼があったが今回は理事長個人として就任依頼があり、これに対し同族会として理事長を推薦する旨文書で回答した。

評議員会は何れも理事会議決事項

を議題とし諮問を受ける形で開催された。

何れの議題にも賛意を付し理事会へ答申。(議事経過は理事会議事録と同じにつき省略)

その他諸事項

一、平成九年七月二十七日の系図展観については台風の為、展観中止、後日役員のみで曝涼を実施しました。

二、平成十年定例役員会開催予定日

理事会 (場所は何れも神社)

平成十年三月 十五日(日)午後一時

平成十年六月 二十一日(日)午前十時

平成十年十月 十一日(日) "

平成十年十二月 二十日(日) "

但し十月、十二月の理事会、評議員会につきましては、神社の都合で変更する事がありますのでご承知置き下さい

理事会、評議員会の定例会議開催日

について以前より年初に決めてほしいとのご意見に従い決定したものであり

会務報告 つづき

ます。役員の皆様方には、当日は万障繰合せてご出席ねがいます。尚、臨時役員会（理事、評議員会）及広報チーム等新しいチームの会合については各々のリーダーより通知が届く事になって居りますのでご了承下さい。

賀茂社家の神棚のまつり方

元賀茂社権禰宜 山本隆史

祭りの時の神饌（お供え物）については重要順に洗米・酒・餅・鯛（スルメ）



・干物・野菜・果物・菓子・塩・水等を中央から左・右・左・右と順次外へ供えて行きます。最後は左に塩・右に水で終わります。
 三宝を使用する時は洗米・酒・塩・水を一台に缺えます。以下は同じように左・右と順次外へ供えて行きます。
 賀茂祭式は左側が上位

であるため一般神社祭式の「逆」です。

競馬会神事の乗尻、扶持として奉仕のお願い

賀茂別雷神社の競馬会神事は、九〇五年の歴史と伝統があり、古くから旧社家が所役、乗尻を奉仕して行われてまいりました。近年は乗尻、扶持の奉仕者が不足ぎみであり、今後とも同族が未永く絶やすことなく競馬会神事に奉仕するために、若い世代の奉仕者を育成しなければなりません。このため、同族の子弟で乗尻、扶持として奉仕をしていただける方を募集しています。

神事は5月1日に足汰式、5月5日に競馬神事が斉行されます。ご神事のために祭儀の練習と乗尻の乗馬練習を3月中旬から4月末までの日曜、祝日に神社境内の馬場で行います。練習の方法は先ず馬に馴れることが第一であり、乗馬の基礎から始め順次技術が習得できるように系統的に練習を行います。

神事では勿論、練習でも事故は絶対に起こしてはなりませんので安全第一を心がけております。従って馳馬は乗尻が初心者の場合、熟練者が代乗をするなど事故防止には十分に配慮を致しています。扶持、乗尻として奉仕していただける

方は次のとおりです。

扶持：旧社家の子弟で小学校高学年男子
 乗尻：旧社家の会員とその子弟で小学校高学年以上の学生及び社会人男子。

ご奉仕いただける方は左記までご連絡先：京都市北区上賀茂南大路町4-075（721）8817 関目季弘

「競馬会神事伝承チーム」は目下編成中です。これに関する連絡先等は次回お知らせします。

平成9年の奉仕者は次の方々でした。

異名	氏名	生年月
扶持マツダサン	松田直也	昭和22
ウラノサン	浦野清明	昭和61
乗尻ウラノサン	浦野和清	昭和59
ウラノサン	浦野康清	昭和59
ババサン	馬場紘之信	昭和56
イチオカサン市	法明	昭和54
シンヨウサン岡本雅仁		昭和53
シンヨウサン岡本氏和		昭和51
タモツサン	山本浩矢	昭和50
カツジロサン西池成清		昭和50
イチオカサン市	聡顕	昭和48
シンヨウサン岡本正和		昭和19

大神様もお喜びのことと思います。

▽ 事務局からのお願い △

系図展観（毎年七月下旬）、祖先祭（毎年十月下旬）開催時に、会員各位には事前に案内状を発送しておりますが、住所表示変更、転居先不明等で案内状が戻って来ております。斯様な方につきましては出来るだけ後追い調査をして名簿から脱落しないようにしておりますが、当広報紙がお手元に届いた方々のお知合いのなかで最近住所、お名前が変わった方（世代交代）をご存知の場合は事務局迄御一報下さい。

事務局 北大路元顕

訃報

・前理事長 岩佐 氏熙氏
 平成九年九月二十四日 逝去
 ・評議員 松下 三男氏
 平成九年十一月二十日 逝去
 ご冥福をお祈り致します。

編集後記

ようやくでき上がりました。お届けます。素人チームなのでまごつくことばかりでした。皆様からのご指導をよろしく願います。

（広報チーム）